

2019年度・DIGEST版

浜竹一丁目 防災マニュアル



地震から生き残るための
地域の助け合い活動

浜竹一丁目 防災の心得 三箇条

- 一、揺れがおさまったら門扉に安否確認カードを！
- 一、火災は、すぐ消す！ みんなで消す！
- 一、火災から逃げる先は、広域避難場所！

浜竹一丁目自主防災会

目次

■ 自主防災会の必要性	P1
■ 防災組織	P1
■ 地震対策と活動の流れ	P2-P3
■ 事前の備え	P4-P5
■ 初期消火	P6
■ 安否確認	P7
■ 応急活動	P8-P9
■ 避難誘導	P10
■ 情報トリアージ	P11
■ 避難生活	P12
■ 松浪小学校平面図	P13
■ 浜一ハザードマップ	P14-P15
■ 浜二ハザードマップ	P16-P17
■ 2019年度・防災関連備品一覧表	P18
■ 避難行動要支援者一覧表	P19
■ 防災リーダー一覧	P20
■ 消火器配置図	P21

自主防災会の必要性

災害時に地域で助け合い活動をするための組織です。

減災への取り組み 災害が発生してもその被害を最小限におさえるために

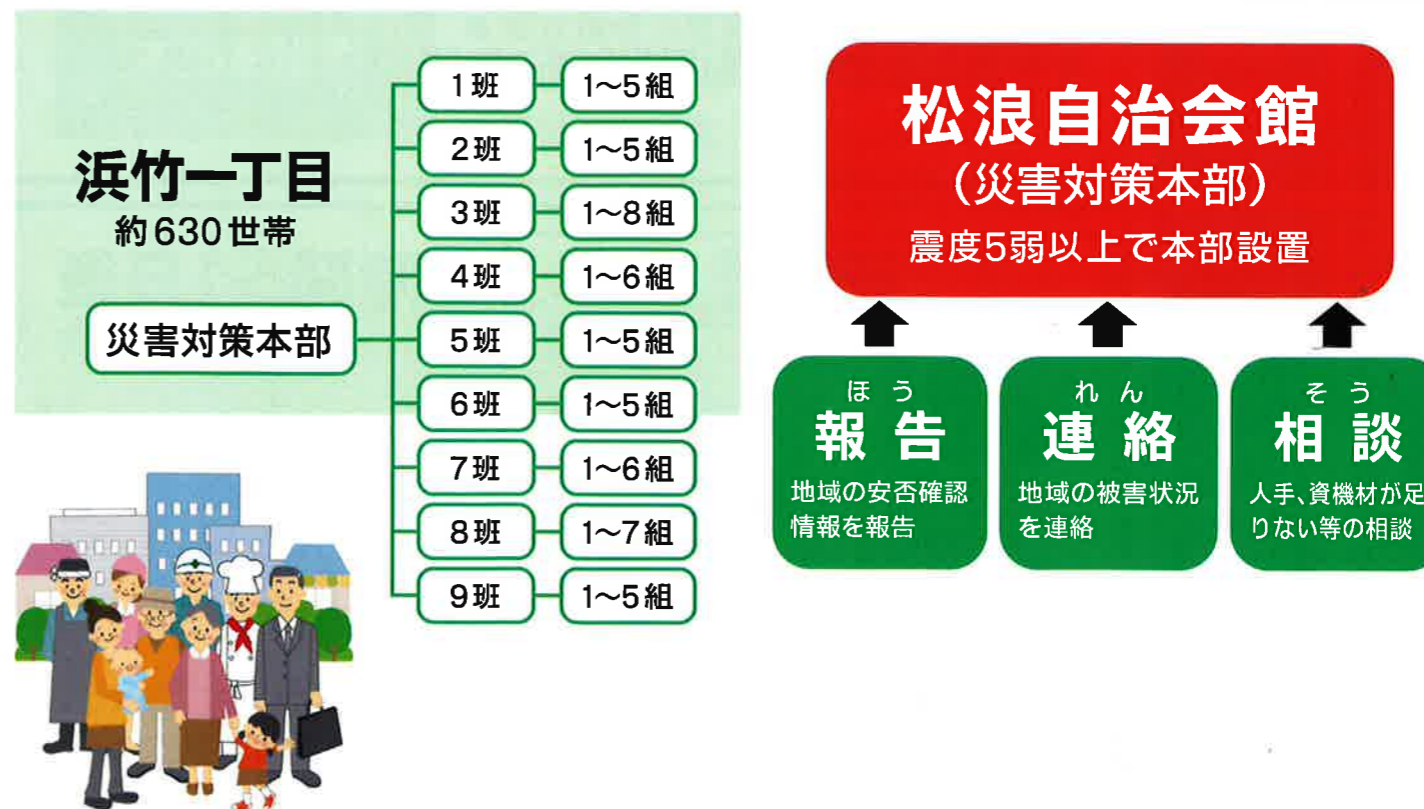


地震の発生を防ぐことはできませんが、事前の備えと災害時の地域の助け合いで被害を大きく減らすことはできます。そのためには一人ひとりが『自助』として事前の対策を実施して、災害時には『共助』として近所同士の助け合いをすることが、浜竹一丁目の住民を一人でも多く助け出す結果につながります。

地域住民同士が協力して活動するためにも、防災マニュアルを確認して災害時にどのように行動すればよいか理解しましょう。

防災組織

災害時は『松浪自治会館』が地域の助け合いの活動拠点です！



自助 自分・家族を守る

事前対策

事前の備え

- 耐震化・家具固定は必ず事前に！ 一番大事！
- 食料・水・トイレは各家庭で備蓄！

地震発生!

自宅周辺

初期消火・安否確認 地震発生～15分

- 自宅からは火を出さない！（外出する前にブレーカーを落とす）
- 近所に声掛けして、助けを求めている人を探す！（無事な人は安否確認カードを掲示）

共助 隣近所で助け合い

地域内

応急活動

15分～2時間

- 松浪自治会館を拠点に地域で助け合い！

- 家具の固定
- 耐震補強工事
- 避難所・広域避難場所の確認
- 食料・水・トイレ等備蓄（最低7日間）
- 防災訓練参加
- 防災資機材の整備点検
- 消火器・ブレーカー遮断装置の購入

- ① 初期消火（天井に火が届く前に消火）
- ② 自宅を出る時は電気のブレーカーを落とす（通電火災予防）
- ③ 一時避難場所へ（大津波警報の時は、津波一時退避場所）
（無事な場合は安否確認カードを門扉に掲示）
- ④ 安否確認・情報収集（組の中で声掛け）
組長は安否情報を自主防災会本部へ報告する
- ⑤ 隣近所で助け合い
（人手、資機材が足りない場合は自主防災会本部へ助けを求める）

松浪自治会館に本部を設置

- 延焼阻止活動（移動式ホース格納箱で火災の拡大を阻止）
- 救助・救急活動（生き埋め者や負傷した人を助ける）
- 要支援者の支援・搬送（高齢者や障害をお持ちの方達を手助け）
- 情報収集（地域の安否情報を自治会に集めて、対応します）
- 集団避難行動（みんなで避難所もしくは広域避難場所へ避難）

公助 安全な場所へ避難

避難場所

避難

2時間～1日後

まずは
湘南CORUN ENERGYへ避難
（火災の熱から逃げる）



火災の様子を見てから
松浪小学校へ
（避難生活へ）

広域避難場所（大規模火災の熱から逃げる場所）

避難先：**湘南CORUN ENERGY**



火災の危険性がなくなったら…

避難所（災害の危険性がなくなってから避難生活を送る場所）

避難先：**松浪小学校** ※避難所運営マニュアル参照

《活動終了後に地域に火災や津波の危険性がない場合》

- 自宅で生活できる場合は**在宅避難が基本**→在宅避難ができない場合は、避難所（松浪小学校）へ

事前の備え

備え① 家具等の固定 震災時の負傷の原因は大半が家具

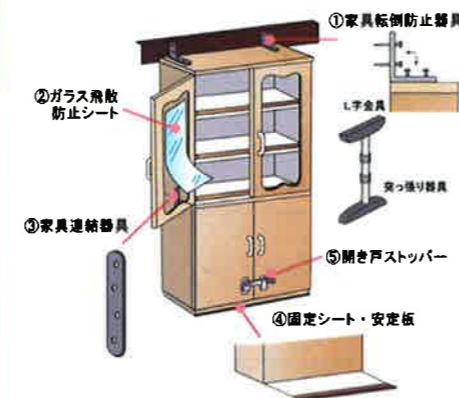
今からすぐ始められる減災効果の大きい取り組み
震災時の負傷の原因は家具です！
自宅のリビングや寝室の家具類を固定して安全な環境にすることで家族を守ることができます。

市の『家具転倒防止金具取り付け事業』

茅ヶ崎市建築指導課では『家具転倒防止金具取り付け事業』を実施しています。高齢者、障害者、母子家庭の世帯に対して、家具1つにつき1000円程度で取り付けられます。まずはお問い合わせを！

問合せ先▶茅ヶ崎市建築指導課 ☎ 0467 (82) 1111 (代表)

家具の固定で
負傷者を大きく減らせます



備え② 自宅の耐震補強 阪神大震災の圧死者の9割は即死でした

震度7で昭和56年以前の木造家屋の9割が全壊することが想定されています。



圧死回避は事前の備えで勝負が決まる！



※条件によって補助が出る場合があります
「茅ヶ崎市建築指導課」にお問い合わせください

問合せ先▶茅ヶ崎市建築指導課 ☎ 0467 (82) 1111 (代表)

備え③ 通電火災の予防 地震火災の主な要因は「電気」

阪神大震災の原因がわかっている建物火災の原因の6割は『電気』に関係する火災でした。
地震が起きて停電した後、突然電気が復旧すると、倒れている白熱球や暖房器、破損した電気コードから突然出火する「通電火災」の危険性があります。

避難する前にブレーカーを落としましょう。
火災予防は、大火災を防ぐ大切な取り組みです。



感震ブレーカー
大きな地震の揺れで、自動的にブレーカーが遮断されます。(ブレーカー落とし忘れ防止対策)

事前の備えで、災害時に大きな差が！
『自助は最大の共助』我が家を守る4つの備え

備え④ 避難生活は在宅避難が基本。自宅で生活するための備蓄を！

避難所での生活は、ストレスのたまる共同生活。備蓄をして自宅で避難生活を！
在宅避難のため、各家庭で1週間分(7日間分)の備蓄をしましょう！

避難所に避難する理由

ライフラインの停止が理由の大半
(ガス・水道・電気が使えない状態)

自宅で避難生活をするために重要な項目

水・食料・トイレ・ガス

ライフラインが停止しても生活できる備えをしましょう

水+食料+熱源(ガス) 非常備蓄必須3点セット

水



飲料水として1人1日1ℓの水が必要。
調理用に使用する水も含めると3ℓ程度あれば安心です。3ℓ×7日=21ℓ

食料



2kgの米袋+水+熱源があれば、約27食分になります。(1食=0.5合=75g)
缶詰は調理不要なものを選ぶと便利。

熱源



熱源は、食料を温めたり簡単な調理に必要です。ボンベも忘れずに！

ワンポイントアドバイス

高齢者や乳幼児、アレルギー疾患の方は

介護食や離乳食、アレルギーの出ない食事を備えておくことをお勧めします。

トイレ(便袋) 震災時は水を使わない便袋を活用

震災時は、断水したり、下水道が使えず水洗トイレは使用できません。自宅のトイレに便袋を掛けて使用しましょう！



汚物の入った袋の処理方法

汚物の入った袋は、震災後にゴミ収集車が再開したら、燃えるゴミとして捨てることができます。匂いが漏れないように口を閉じて保管しておきましょう。(汚物は平常時はゴミとして捨てられません)

4人家族 7日間分の備蓄

- 食事は1日3食、7日間で84食(1人21食)
- 米は1人1食75g、84食で約6kg
- 84食分をすべて備蓄するのではなく「米びつの米を活用」
- 米は主食であり、貴重な炭水化物
- 調理はカセット式コンロ(予備ボンベ12本)
- トイレは1日5回使用として、140回分必要



炊飯器を使わない米の炊き方

炊飯袋

米約150gと水を袋に詰め、20分沸騰させるだけでご飯が炊き上がります。



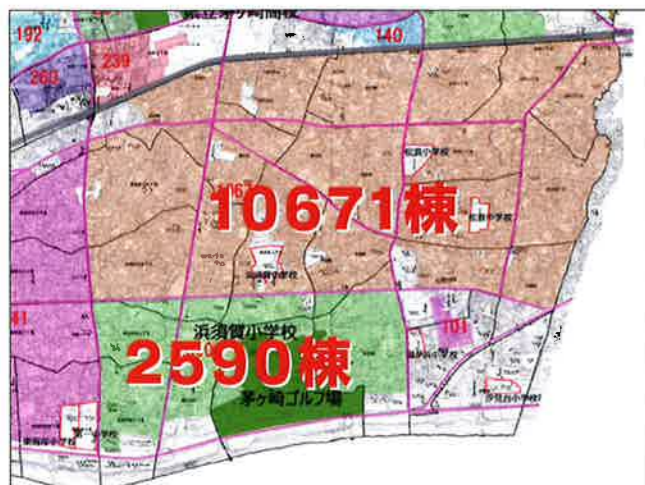
初期消火

松浪地区は火災の延焼危険が極めて高い地域
 → 1件の火災が大規模火災に発展

初期消火で消火できない場合、火元から隣棟に次々と延焼拡大します。



松浪地区は巨大なクラスター（延焼運命共同体）



クラスターとは…

延焼被害が起きた場合、運命を共にする建築群のことをいい、1件でも出火しそのまま放置した場合、クラスター内の建物すべてが焼失する単位のことをいいます。

松浪地区は、1万671棟の家屋が延焼運命を共にするクラスター内に位置します。

火災は、地域全体ですぐ消火！ 延焼拡大したら、すぐ避難！

発災～5分【初期消火】

届く前に火が天井に消す！



火災は起こさない！ 起きてもすぐ消す！
 天井に火が届く前までに初期消火
一家に1本消火器を！
 一人ひとりの準備が大切です。

5～30分程度【延焼阻止】

火元から隣棟への延焼阻止



火元の建物から隣棟に延焼しないように地域で協力して**移動式ホース格納箱で延焼阻止の放水活動**
 地域一人ひとり取り扱えるよう訓練しましょう！（設置場所は**ハザードマップ**参照）

30分頃～【火災から避難】

身の危険を感じたら避難



火災の延焼を阻止できず、身の危険を感じたら迷わず避難。避難先は「松浪小学校」ではなく「**神台公園**」

延焼阻止できずに火災が拡大し身の危険を感じたら、放水活動をやめ、迷わず避難！
広域避難場所へ！
 （逃げる先は**湘南 CORUN ENERGY**）

安否確認

自分が無事なら次はご近所同士の助け合い
 → 隣近所に声掛けで安否確認

安否確認のルール

揺れがおさまったら、**安否確認カード**を自宅の門扉に掲示
 ↓
 組長は**安否確認カードが出ていない家**に声掛け、安否確認
 ↓
 組長は、**災害対策本部**へ安否確認情報を報告



各組が協力して声掛け、助け合い 避難行動要支援者～近所の障害者・高齢者を助ける～

浜竹一丁目には、災害時に自力で避難行動等ができない支援を必要としている高齢者や障害者の方が「避難行動要支援者」として登録されています。**災害時には、組内の避難行動要支援者の方には、必ず声掛けをして地域全体で協力しながら助け合いましょう。**



応急活動=地域の助け合い活動(地域全員で参加協力しましょう)

安否確認

- 無事なら安否確認カードを掲示
- 組員全員で両隣に声掛け
- 災害対策本部へ報告

消火活動

- 消火器で初期消火活動
- 避難時はブレーカーを落とす
- 家が炎上していたら移動式ホース格納箱で延焼阻止

救助活動

- 隣近所で救出活動 手に負えなかったら **災害対策本部** へ応援要請
- 救助資機材と大勢の人で救出活動

避難支援

- 高齢者・障害者等の自力避難ができない人は、各組で協力して避難支援
- 人手が足りない場合は、**災害対策本部** へ報告し、協力を仰ぐ

※各組内で応急活動が終了した人は **災害対策本部** へ集合し地域の助け合いに協力してください。

災害対策本部

会長
 副会長
 防災部長
 防災副部長

総務部

防災リーダー

総務班

情報広報班

名簿総括班

防災活動班

給食給水班

物資分配班

救護班

設置基準 震度5弱以上で災害対策本部を設置

災害対策本部 各班の活動内容

平常時(日頃)

緊急時(災害発生時)

総務班

- 防災訓練時各班の活動が組織として活動しているか把握

- 本部との連携・各班の活動の把握

情報広報班

- 住民に対しての連絡体制・手段の検討
- 情報収集・伝達訓練の実施
- 防災意識の啓発、高揚に関する広報
- 公的防災機関との連携確保

- 災害情報を住民に対して正確かつ迅速に伝達
- 地域内の被害情報を収集し、本部へ報告
- 混乱回避、出火防止等の広報

名簿総括班

- 名簿の作成・要支援者等の把握

- 災害時は情報班と連携し、名簿に従い住民の安否確認

防災活動班

- 初期消火訓練の実施
- 事前に避難経路、避難場所を把握
- 避難経路の安全点検
- ※危険箇所(がけ、ブロック塀)などの確認等
- 災害時要支援者の把握

- 初期消火活動
- 情報班と連携しての避難の呼びかけ
- 安全な経路を選択しての避難誘導
- 災害時要支援者の避難支援
- 被災地での安否確認
- 安否確認による救出救護班への情報伝達

給食給水班

- 炊き出し訓練の実施
- 炊き出し用資機材の確保・点検

- 必要に応じて炊き出し

物資分配班

- 食料、飲料水の個人備蓄についての普及啓発
- 物資保管・運搬等手段の点検

- 食料や水、救援物資等の受け入れ、配布

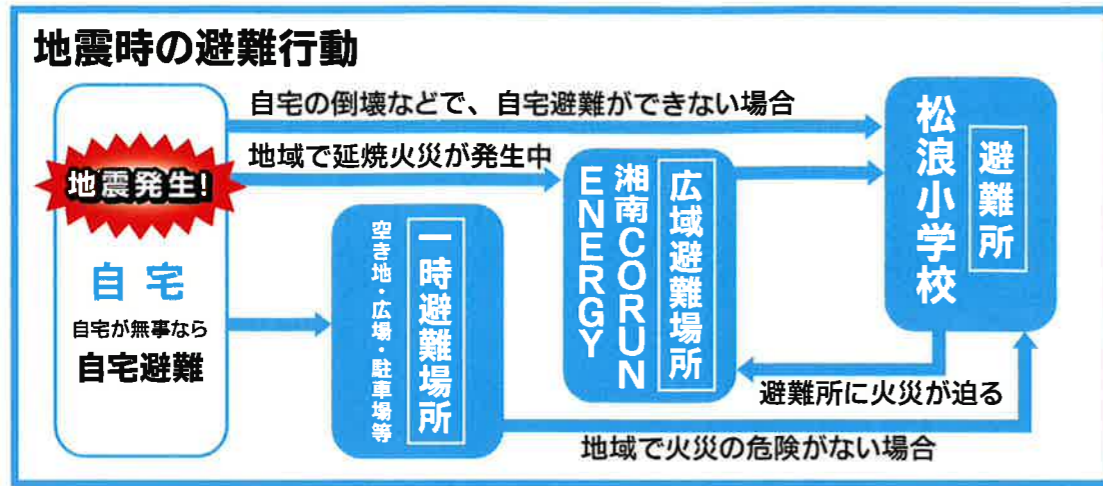
救護班

- 応急手当、衛生知識の普及
- 救命講習への参加
- 応急医薬品、救助資機材の確保、点検
- 技能、ノウハウを持った住民の把握
- 救助用資機材の点検・確保

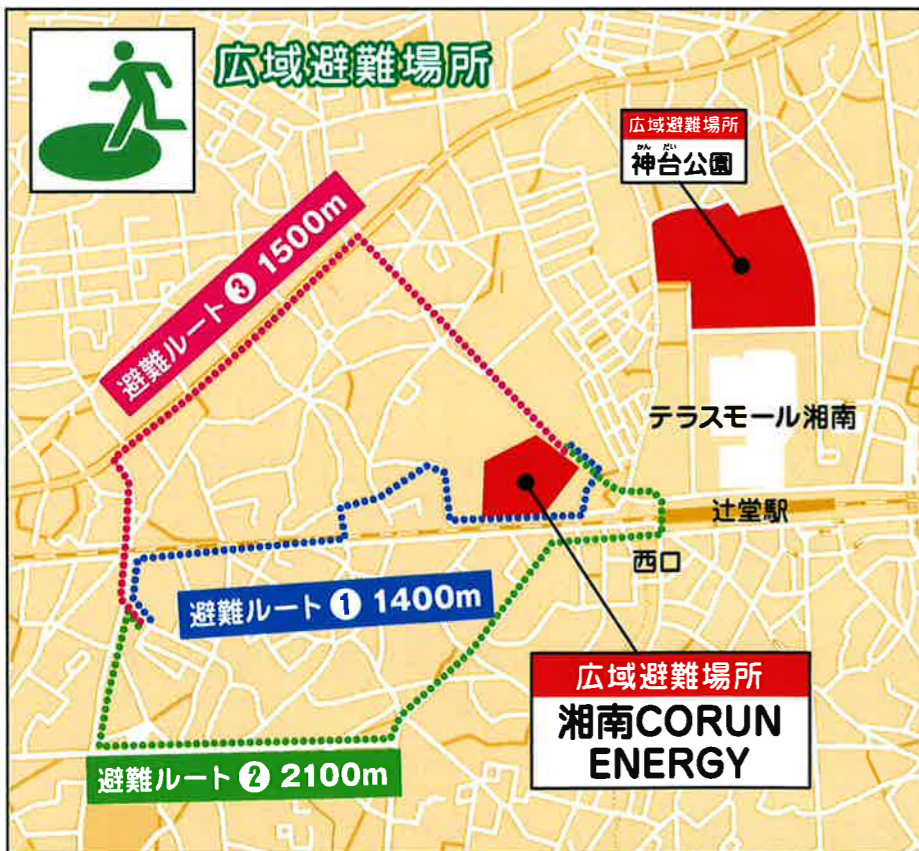
- 避難誘導班と連携しての速やかな救出
- ※救出活動は危険を伴う場合がある為、二次災害に十分注意してください
- 負傷者の搬送、応急手当の救護
- 避難所・救護所での救援活動
- ※「医療救護所」は松浪中学校です

避難誘導

震災時、松浪地区は火災が一番怖い
とりあえずは**神台公園**へ避難！



避難所に火災が
迫った場合の危険



火災から避難するポイント

- ① **火を見ず早めの避難**
火を見てから逃げるのではなく、
火災が起きてなくてもひとまず
『広域避難場所』へ
- ② **避難先は
広域避難場所**
木造家屋に囲まれた避難所(学校)
は火災に囲まると危険です。
- ③ **避難ルートは
事前に確認!**
『避難』は、命を守る最終手段!
事前にイメージしておきましょう!

↑ 広域避難場所(湘南CORUN ENERGY)までの避難ルート(3パターン)と避難距離
(成人男性 1分=80m移動) ※火災の状況に応じて、ルートを判断しましょう。

情報トリアージ

膨大で玉石混交な情報が流れるなか、**緊急性や必要性を判断し、本当に必要な情報の優先度**を決めて救難、支援につなげることが重要です。



トランシーバー (防災リーダー)

※浜一は17ch使用



避難生活

基本は、各家庭の備蓄で在宅避難！
自宅では生活できない場合は、避難所で生活！

どのような時に学校が避難所として開設されるの？

- ① 市内で震度5弱の地震が起きたら
- ② (東海地震の)警戒宣言が発表されたら
- ③ その他、市長が必要と認めた場合

誰が避難所を開設・運営するの？



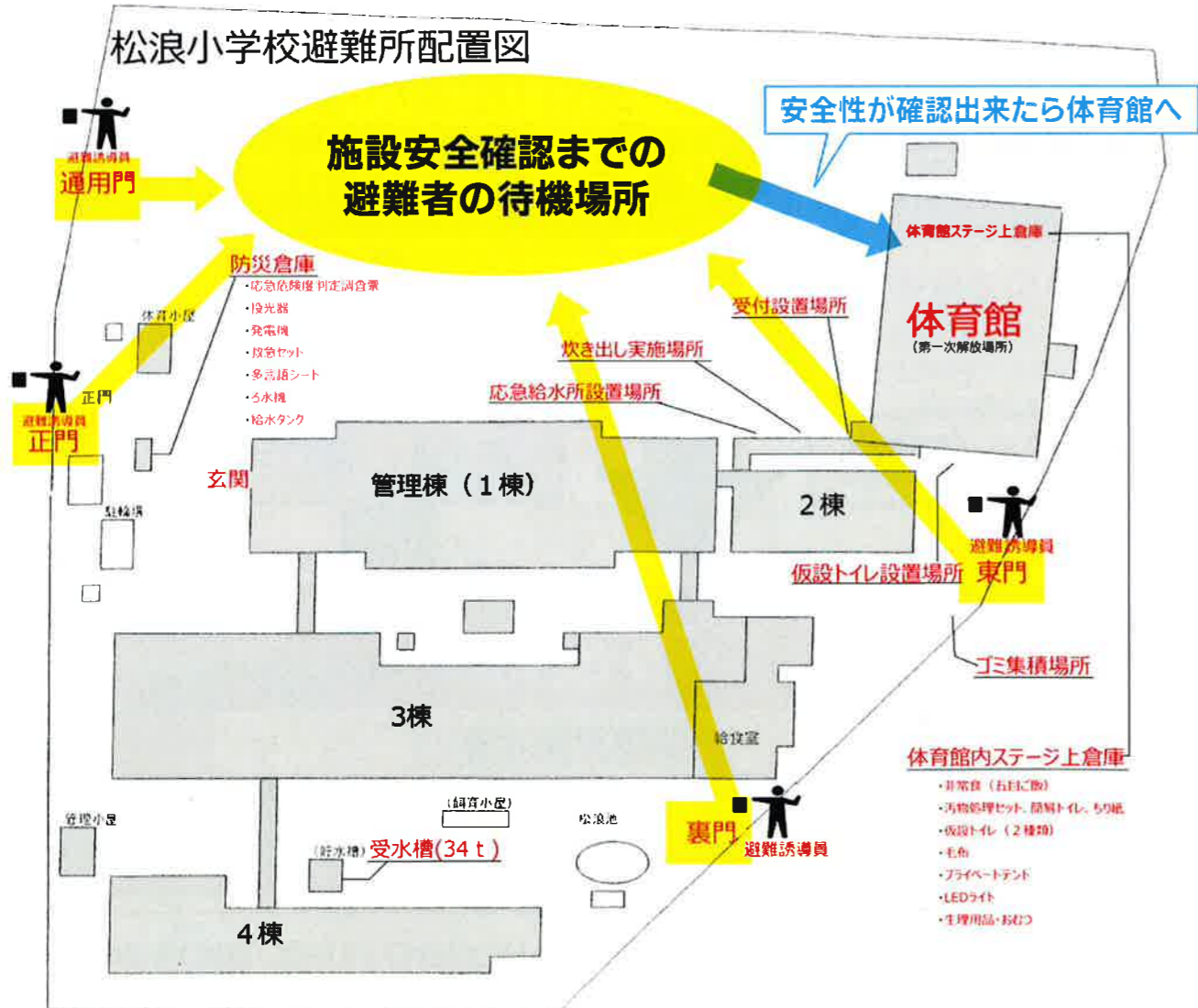
市役所職員 学校職員 地域

避難所は行政と地域が協力しながら設置・運営をします！

避難所開設の流れ

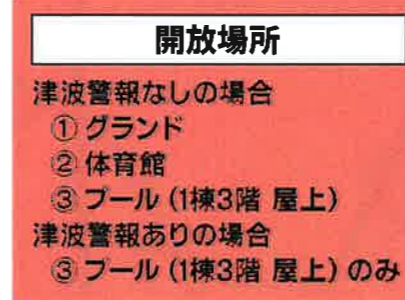
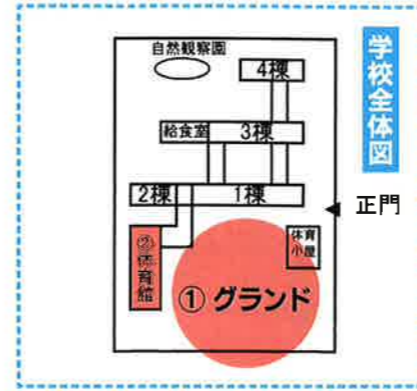
- ① 市職員、学校職員、地域住民が学校に集まる
- ② 市職員が、学校の安全性を確認
(確認されるまで、避難者はグラウンドに待機)
- ③ 受付を準備して、避難者を施設に入れる
- ④ 運営本部を設置して、教室を開放する
(開放する教室は、学校各階平面図※P=参照)
- ⑤ トイレ・水・炊き出し等を用意する

震災時、浜竹一丁目は最寄りの松浪小学校で避難生活を送ります！



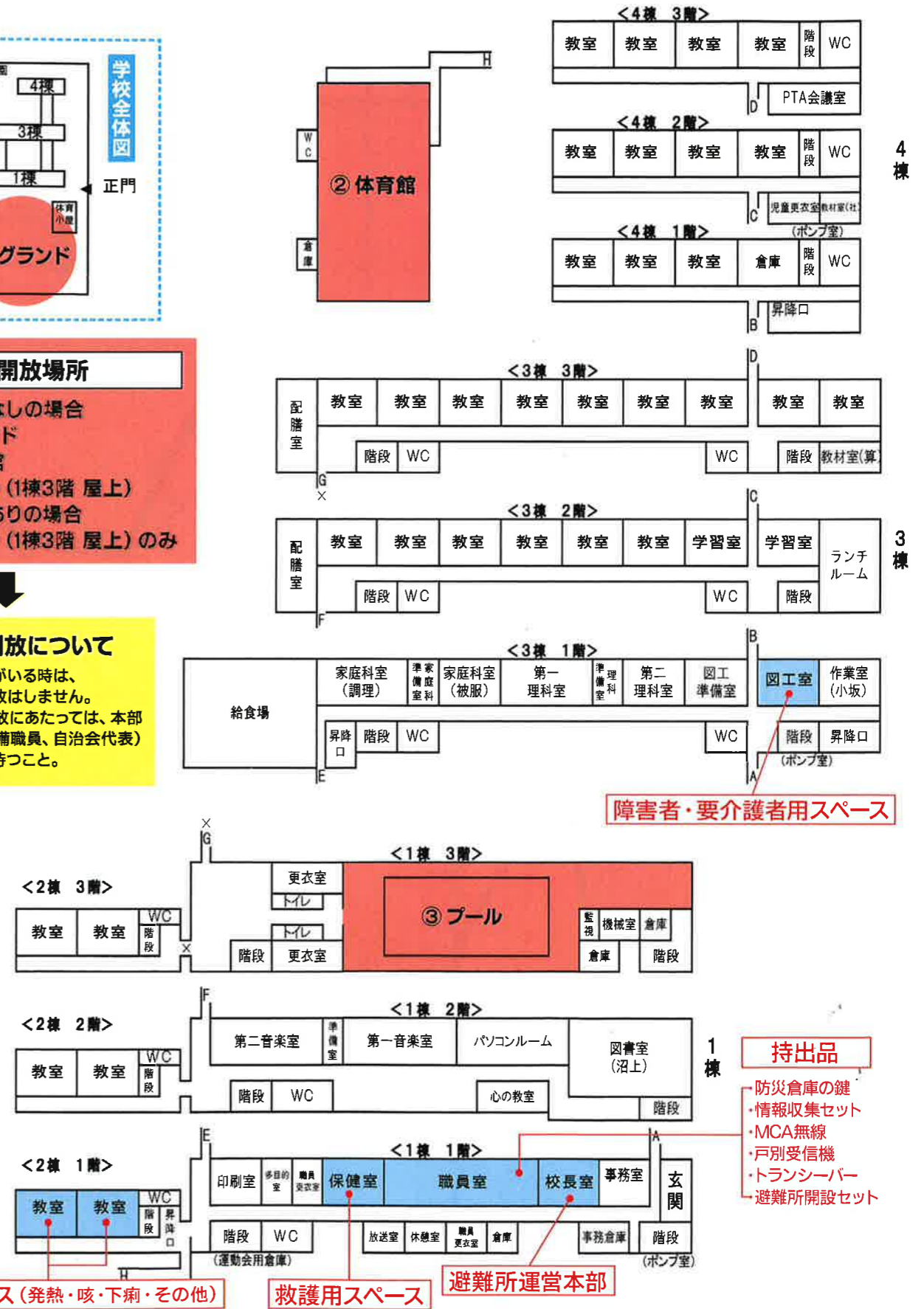
松浪小学校平面図

思いやりのマナーを忘れずに
ルールを守って生活しましょう！



教室の開放について

- 日中児童がいる時は、教室の開放はしません。
- 教室の開放にあたっては、本部(校長、配備職員、自治会代表)の指示を待つこと。



避難所開設時の各教室の開放場所を確認しましょう！

